

月号「広報」としてから抜粋したものを、「カセットテープ版」「点字版」で発行。対象…身体障害者手帳1～3級の視覚障害者の方。申込み・詳細…広報編集係へ内線2133-4

資源保護のため、再生紙を使用しています。



広報

暮らし豊かに ころ輝く都市

としま

平成9年 8/15 No.1039 発行：東京都豊島区 編集：企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

あなたが守るわが家わがまち

豊島区総合防災訓練



▲倒壊家屋での救出救護訓練

消火訓練▲

阪神・淡路大震災から2年と半年余りがたち、被災地はようやく落ちつきを取り戻してきました。しかし、日本列島全体に目を向けると、地震活動は落ちへんばかり、逆に活発になってきているように見受けられます。今年の3月から伊豆地方で震度5の弱、愛知県、山口県で震度5の強といった強い地震が相次いで発生し、5月13日には鹿児島県薩摩地方で、阪神・淡路大震災以来の「震度6弱」の揺れが観測されました。

区民の皆さんと防災機関が一体となつて、地域ぐるみの防災体制を作ることが何よりも大切で、東京をいつ襲うかわからない大地震、いつ起きても不思議ではない大地震の被害を最小限に食い止めるためにはどうしたらいいのか、訓練を通じて一緒に考えてみましょう。

発災対応型訓練 8月31日(日) 午前9時30分から

東京都西部を震源とするマグニチュード6.0の大地震が発生。東京の震度は「6.7」という想定で訓練をします。お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

◆訓練会場：予定訓練内容：下記のとおり

発災対応型訓練会場・予定訓練内容

会場	予定訓練内容
中央会場 総合体育場 (東池袋4の41の30)	①発災地防災訓練 広報訓練、通信訓練、地域本部開設訓練、救護センター開設訓練、避難誘導訓練、交通規制警備訓練、救出救護訓練、道路閉鎖訓練、物資搬送訓練、広域救援訓練、医療救護訓練、ライフライン復旧訓練、物資配給訓練など ②災害対策本部訓練 災害対策本部設置運営訓練、救護センター開設訓練、通信訓練、情報伝達訓練、情報収集報告訓練など
第1会場 朝日中学校 (西巣鴨4の9の1)	③わがまちの区民防災訓練 出火防止訓練、初期消火訓練、情報連絡訓練、避難訓練、応急救出救護訓練など
第2会場 大明小学校 (池袋3の30の8)	
第3会場 高南小学校 (高田2の12の7)	
第4会場 高松小学校 (高松2の22)	
第5会場 池袋中学校 (池袋本町4の5の2)	

予知対応型訓練 9月1日(月) 午前8時30分から

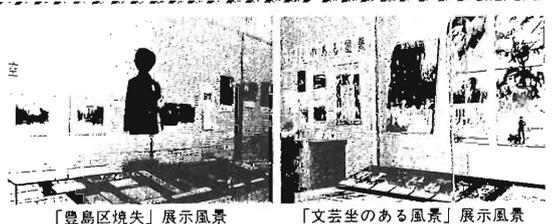
駿河湾を震源とする「東海地震」の予知に伴って発令される「警戒宣言」に対する訓練を実施します。

防災「テオ貸出し」中

防災対策について、職員の日々の取り組みや地域の訓練の様子等をお知らせするビデオ等を貸出ししています。

災害ボランティア養成講座 第1回「あなたができることを、その時も」

9月4日(木) 午後1時～4時 勤労福祉会館(対象：関心のある方など)をテーマに、様々な地域活動をしている方、ぜひご参加ください。内容：講師：豊島区の防災対策、防災課長と講演「災害時のボランティア活動」(阪神・淡路)



「文芸坐のある風景」文芸坐の休館に際して寄贈された資料のうち、モギリのカウンターや人世坐の制服、各種ポスター、パンフレットなど約40点を展示しています。【豊島区焼失】昭和20(1945)年4月13日の空襲による被災資料を中心に防災、疎開、被災、空襲、焼跡の各コーナーに分けて展示しています。展示資料の中には江戸東京博物館からの借用資料や、区民の方が所蔵されている初公開の資料もありません。ぜひ、ご来館ください。◆詳細：電話☎3980-2351

郷土資料館 「収蔵品展」開催中

9月28日(日)まで 午前9時～午後4時30分 (毎週月曜日、毎月第3日曜日、祝日は休館)

25周年記念 大塚阿波踊り

8月28日(木)開催 午後4時から (小雨決行。雨天の場合は8月29日(金)飛び入り大歓迎) 【特別出演】 徳島県「天恵連」 豊島小学校 brass band (前夜祭) 8月27日(水) 午後6時～8時30分 南大塚ホール 各連連技の踊りを披露します。ぜひ、ご来場ください。◆主催：大塚阿波踊り実行委員会(後援：豊島区、協賛：東商豊島支部、豊島区観光協会、豊島区商店街連合会) ◆詳細：当実行委員会 荻村 ☎3944-4111、商工振興係 ☎5992-7012



軽自動車税の申告はお早めに!!

軽自動車税の申告は、軽自動車を所有する方が、毎年1月1日までに、市役所へ申告する必要があります。

軽自動車等が廃車するとき、廃車申告と同時に申告をしないとい、引き続き課税されま

軽自動車等が盗難にあったとき、警察へ盗難届を出すと同時に、申告をしないと引き続き課税されま

※詳細：税証明係内線23352

9月1日から国民健康保険と老人保健の一部負担額が変わります

①国民健康保険と老人保健の外來時薬剤の一部負担額が日数・種類等に応じて変わります(表1)

※ただし、6歳未満の乳幼児と住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている方は免除されます。

②老人保健の外來時負担額と入院時負担額が変わります(表2)。

※詳細：給付事業係内線265419、老人医療係内線265417

表2 老人保健の一部負担

改正前	改正後
外來 1か月につき 1,020円	1日につき 500円 1か月に4回(2,000円)を限度
入院 1日につき 710円 住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている方は1日300円(2か月間を限度)	1日につき 1,000円 住民税非課税世帯で高齢福祉年金を受けている方は1日500円

(例)老人保健対象者が同一医療機関で2回外來診療を受け、4種類の内科薬を3日処方してもらった場合

改正前	改正後
定額負担1か月 1,020円	定額負担 500円×2日=1,000円 薬剤負担 60円×3日=180円 合計 1,000円+180円=1,180円

表1 外來時薬剤の一部負担

内服薬(飲み薬 1日分)	外用薬(ぬり薬など1回分)
1種類 0円	1種類 50円
2~3種類 30円	2種類 100円
4~5種類 60円	3種類以上 150円
6種類以上 100円	とん服薬(煎剤など1回分) 1種類 10円

(例)国民健康保険加入者が同一医療機関で外來診療を受け、3種類の内科薬を3日処方してもらった場合()は退院者医療保険

改正前	改正後
定率負担3割(2割) 薬剤負担	3割(2割) 3種類の薬30円×3日分=90円

軽自動車税の申告の場所

軽自動車等の種類	届出先
原動機付自転車(125ccまで) 小型特殊自動車(フォークリフト)	区役所1階 税務課税証明係 内線2352
二輪の軽自動車 二輪の小型自動車(125ccを超えるもの)	練馬自動車 検査登録事務所 3981-1178
四輪の軽自動車(680ccまで)	軽自動車検査協会 3472-1561



9月1日から「医療費受給者証」が変わります

受給者証が9月1日から「水色」になります。

現在お使いの受給者証は8月31日で使えなくなりますので、ご注意ください。

新しい受給者証は8月末までに郵送します。9月1日以降医療を受けるときは、新しい受給者証を健康保険証を医療機関の窓口に表示してください。

①助成の対象となる障害程度
②身体障害者手帳1・2級

9月6日(土)11月15日(土)全日開催

街づくり大学は、実際の街づくりへ参加するための手法が学べ、街に対する見方、方法がくわしく広がる市民講座です。皆さんの自由な発想を生かし、私たちの街「豊島区」がより良い街になるための提案をお待ちしています。

特別な知識も経験もいりませぬ、必要なのは「街を愛する」気持ちだけ。皆さんも「街づくり」に参加してください。

日	講師	内容
9月11日(木)	快活な街へ今、街づくりを求められているもの 都市計画研究所 代表 橋沢健一氏	
24日(木)	表情のある街へ暮らしの魅力を 立教大学 教授 安島博幸氏	
10月9日(木)	優しい街へトイ学からみた街づくり タイナックス都市環境研究所 代表 山本耕平氏	
23日(木)	潤いを感じる街へ生活とアートと街づくり センソ美術館 副館長 林 叔人氏	

時間：いずれも午後7時~8時30分

ゼミ 他を受講生とグループを組んで、街づくりへの提案をまとめ、発表していただきます。

講師：㈱アライズステージ建築業士事務所代表 鈴木立也氏

日	時間	内容
9月6日(土)	午後2時30分~4時30分	オリエンテーション・自己紹介
20日(土)		グループ分け・テーマ決定・活動計画
10月4日(土)		路上観察(材料集め)
18日(土)		テーマ研究1
11月1日(土)	午後1時30分~4時30分	テーマ研究2
8日(土)		テーマ研究3
15日(土)		街づくり提案発表

INFORMATION

高額療養費をお貸しします
高額の療養費は、支給されるまで審査の関係などで診療月から3~4か月かかりかかります。その間医療費が高額のため、医療機関への支払いが困難な方へ高額の療養費に相当する額の8~9割の範囲内で資金をお貸しします。返済は高額の療養費が実際に支給されたときに差引引いて清算します。

お知らせ
豊島区役所 3981-1111
健康
骨粗しょう症予防健康教室
高年齢者の方のたまり原因の第2位は骨粗しょう症。骨粗しょう症は健康長寿の基盤です。

扶養親族の数	限度額
0人	5,676,000円
1人	6,056,000円

以下1人増すごとに38万円を加算した額

日時	内容
8月26日(火) 午後1時30分~3時30分	・あなたの骨は大丈夫?(骨密度測定) ・いい汗かいて骨量アップ(体操実技)
9月5日(金) 午後1時30分~3時	・「骨粗しょう症を予防するために」(講義) 講師 千川・藤田整形外科 藤田瑞生氏 ・コツコツからだを動かそう(体操実技)
9月12日(金) 午後1時30分~3時30分	・丈夫な骨と長くつき合う食事(調理実演) ・測定結果の見方について(医師講義) ・みんなでワイワイ話しましょう。

健康
骨粗しょう症予防健康教室
高年齢者の方のたまり原因の第2位は骨粗しょう症。骨粗しょう症は健康長寿の基盤です。

フリーマーケット出店者募集
第6回豊島区フリーマーケットを開催します。

健康
骨粗しょう症予防健康教室
高年齢者の方のたまり原因の第2位は骨粗しょう症。骨粗しょう症は健康長寿の基盤です。

くらし
「大型リサイクルひろば」
「Ecoとしま(生活産業)」
「ひろば」は、家庭で不用となった家具などの大型品を展示、あっせんして有効活用を図る常設の展示施設です。

家から ことぶきの家のご案内

元気ですか？

テレホン事業

センター・ことぶきの家から
しの方などに、安否の確認や、役に立
相談のための電話をおかけしています。

相談

の案内や、生活一般の
・職業相談員が応じて
た、家族の方からの相
てています。

利用者の声

緊急通報システムが安心と友人に聞いたので、相談員さんを探したところ、保健福祉センターを教えてくださいました。申請をし、つけていただけたのを楽しみにしています。

●健康相談

健康についての相談に転医、健康相談員が応じています。
◎リハビリを必要とされる方には
高齢者福祉センターと西池袋ことぶきの家の2館に機能回復訓練室を設置し、専門家が指導・助言を行っています。

高齢者福祉センター・ことぶきの家では

60歳以上の高齢者の方々にいこいの場としてご利用いただくほか、各種の相談、健康の増進、趣味の教室やレクリエーションの開催、ハローテレホン事業などを行っています。

開館時間と休館日

土・日曜日にも開館しています。

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 祝日(敬老の日を除く)、
年未年始、
館内整理日

◆カラオケ教室	西池袋ことぶきの家	9	10月	通年
◆池袋ことぶきの家	池袋ことぶきの家	9	9月	
◆池袋本町ことぶきの家	池袋本町ことぶきの家	11	11月	
◆要町ことぶきの家	要町ことぶきの家	11	11月	
◆東池袋ことぶきの家	東池袋ことぶきの家	11	12月	
◆民謡教室	駒込ことぶきの家	8	9月	
◆民謡教室	駒込ことぶきの家	8	9月	
◆民謡教室	駒込ことぶきの家	8	9月	
◆ワープロ教室	高松ことぶきの家	9	9月	
◆ワープロ教室	西巢鴨ことぶきの家	9	9月	
◆高田ことぶきの家	高田ことぶきの家	12	12月	
◆陶芸教室	高田ことぶきの家	9	10月	
◆体操教室	巢鴨ことぶきの家	10	10月	
◆長崎ことぶきの家	長崎ことぶきの家	11	11月	
◆手工芸教室	上池袋ことぶきの家	11	11月	
◆上池袋ことぶきの家	上池袋ことぶきの家	12	12月	
◆西巢鴨ことぶきの家	西巢鴨ことぶきの家	12	12月	
◆池袋ことぶきの家	池袋ことぶきの家	12	12月	
◆社交ダンス教室	南大塚ことぶきの家	11	12月	



ワープロ教室

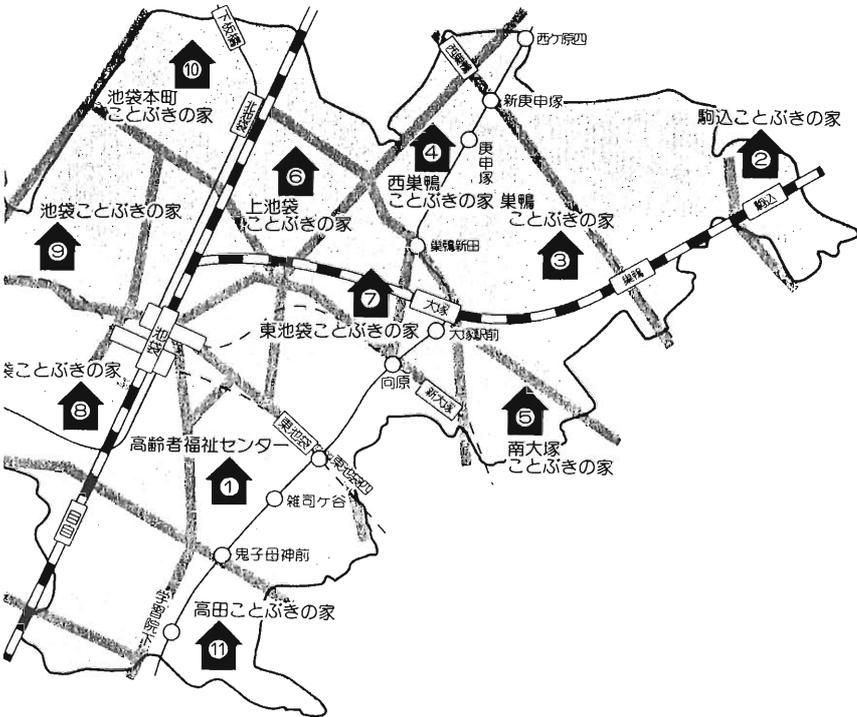
◆文化祭

南長崎第一ことぶきの家
南大塚ことぶきの家
巢鴨ことぶきの家
高齢者福祉センター
駒込ことぶきの家
東池袋ことぶきの家
池袋本町ことぶきの家
高松ことぶきの家
南長崎第二ことぶきの家
高田ことぶきの家

※変更することもあります。

11 11 10 10 10 10 10 10 10 10
月 月 月 月 月 月 月 月 月 月

はじめませんか 一緒に



お気軽にお問い合わせください

施設名	所在地	電話	療浴室
1 高齢者福祉センター	南池袋3-5-12	☎3984-5896	
2 駒込ことぶきの家	駒込2-2-4	☎3917-9873	
3 巢鴨ことぶきの家	巢鴨3-15-20	☎5974-5464	
4 西巢鴨ことぶきの家	西巢鴨2-35-3	☎3918-4197	
5 南大塚ことぶきの家	南大塚2-36-1	☎5976-4399	
6 上池袋ことぶきの家	上池袋3-13-5	☎3576-6916	
7 東池袋ことぶきの家	東池袋2-38-10	☎3971-0781	
8 西池袋ことぶきの家	西池袋2-37-4	☎3980-0088	
9 池袋ことぶきの家	池袋2-24-17	☎3982-9658	
10 池袋本町ことぶきの家	池袋本町3-9-4	☎3986-0041	
11 高田ことぶきの家	高田2-11-2	☎3988-8601	
12 南長崎第一ことぶきの家	南長崎1-6-1	☎3950-6871	
13 南長崎第二ことぶきの家	南長崎6-20-15	☎3950-8676	
14 長崎ことぶきの家	長崎2-27-18	☎3554-4411	
15 要町ことぶきの家	要町3-7-10	☎3959-2281	
16 高松ことぶきの家	高松2-25-9	☎3973-0052	

福祉の泉

高齢者福祉センター

もしもしお

ハロ一

高齢者福祉センター
80歳以上のひとり暮らし
福祉情報の提供、各種

●生活

福祉制度
相談に生活
います。ま
談にも応じ



「ありがとうございます」
「ご利用ありがとうございます」

●なごやか広場

仲間をつくる機会の少ない方や、心身の状態で自宅に引きこもりがちの方で、自力または介護者の付添いにより通所できる方のために、健康維持と交流のためのレクリエーションや趣味活動などのつどいを各施設で毎月1回程度行っています。

「なごやかですか？」 次のサービスの受け・相談 ができます

デイホーム（豊寿園）

◇対象：65歳以上の高齢者の方で、心身の機能の衰え等により、外出が困難な方
◇内容：1週間に2日、在宅サービスセンター豊寿園で、健康維持や趣味活動を行います。自宅近くまで施設バスで送迎します。定員は各施設とも1日15名まで

◇利用料：1日400円（昼食代）

ほのほの広場 （痴ほう性デイホーム）

◇対象：65歳以上の痴ほう性高齢者の方
◇内容：1週間に3日、山吹の里、風かおる里、長崎第二豊寿園、いけよんの郷で日中お預かりし、介護を行います。定員は1施設1日10名。送迎は施設バスで行います

◇利用料：1日400円（昼食代）

配食サービス

◇対象：65歳以上の「ひとり暮らし」高齢者で、心身機能の低下により日常の食事の調理が困難な方
◇内容：1週間に3日、昼食をお宅にお届けします
◇利用料：1食400円

車いすの貸与

◇対象：65歳以上で歩行が困難な在宅の高齢者の方
◇内容：通院や散歩などにお使いいただくため車いすをお貸しします
◇利用料：無料
◇期間：1年間（延長可能、手続が必要です）。短期間の貸出しも可能です

入浴サービス

◇対象：「ねたきり」高齢者の方で、自宅での入浴が困難な方。なお、カカリつけの医師の許可と、入浴当日の付添いが必要です
◇内容：①巡回入浴サービス／巡回入浴車を派遣します
②施設入浴サービス／在宅サービスセンターで入浴します。自宅まで送迎します

◇その他、ショートステイの登録申請、機能回復訓練の利用申請もできます。

他にも高齢者のための 福祉のたのびがあります

生活福祉課

◇生活相談（生活保護）

住宅事業課

◇住み替え家賃助成
◇高齢者向け福祉住宅入居
◇老人ホーム入所
◇シルバーバス
◇家具転倒防止器具の設置
◇高齢者クラブ

高齢者福祉課

◇ヘルパー派遣
◇訪問看護・リハビリ指導
◇高齢者在宅サービス（デイホーム、配食など）の申請

保健福祉センター

◇福祉電話の貸与・助成
◇日常生活用具の給付
◇福祉機器の展示と情報提供

保健所

◇痴ほうの不安や介護・心のケアの相談

消費生活センター

◇悪徳商法等による契約上の問題や日常生活の相談

エポック10相談

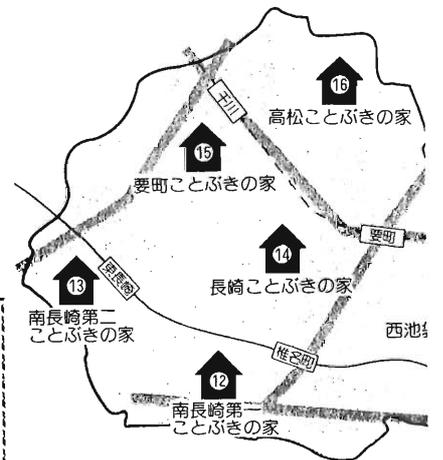
◇女性のための相談・窓口

社会福祉協議会

◇リボンサービス（会員制の有料在宅福祉サービス）
◇ボランティアの紹介
◇ハンディキャップの利用

シルバー人材センター

◇60歳以上の方への仕事の提供
◇区施設管理・家事援助等



区民の交通災害共済 ご家族そろって加入しましょう

等級	交通災害の程度	共済見舞金額（万円）		
		500円コース	1,000円コース	2,000円コース
1	死亡または重傷障害（労災1級程度の障害）	150	350	600
2	180日以上の継続入院治療を要した障害	30	50	100
3	90日以上の継続入院治療を要した障害	20	30	50
4	60日以上の継続入院治療を要した障害	14	20	30
5	治療期間180日以上かつ治療実日数90日以上の障害	8	12	18
6	治療期間90日以上かつ治療実日数45日以上の障害	6	9	14
7	治療期間30日以上かつ治療実日数15日以上の障害	4	6	10
8	治療期間15日以上かつ治療実日数7日以上の障害	2	3	5
9	治療期間15日未満または治療実日数7日未満の障害	1	2	3
	交通遺児見舞金（交通遺児1人につき）	10	20	50

注1. 交通災害の程度が二つ以上の等級に同時にあてはまる場合は、そのうち最上位の等級の見舞金をお支払いします。
注2. 義務教育終了前の中学生がいる加入者の方で、交通事故で亡くなられたときは、交通遺児見舞金を共済見舞金に加えてお支払いします。

23区に住所のある方ならどなたでも加入できます。詳細…交通災害共済窓口内線3927

共済掛金
月額2,000円、千円、500円の3種類のコースからいずれか一つのコースを選択。
見舞金
任意で500円、1,000円、2,000円の3種類のコースから選択。
申込み
区役所分庁舎A棟、南交通災害共済窓口または区内の全庁機関、郵便局へ。

